

新発田市こども発達相談室

(児童発達支援事業所・相談支援事業所)



新発田市こども発達相談室は、子どもの成長や発達など、子育てに心配をお持ちの保護者のご相談を受け、子どもたちの育ちを応援します。

住 所：〒957-0061 新発田市住吉町 1-7-17

猿橋コミュニティセンター2階

電 話：(0254) 26-3359

M A I L：k-soudan@city.shibata.lg.jp

開所時間：月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時

こんな心配や気になることはありませんか？

人との関わりや 行動

- ・呼んでもふりむかない
- ・落ち着きがない
- ・ひとり遊びが多い
- ・友だちと遊べない
- ・こだわりがある
- ・かんしゃくが激しい



ことば

- ・ことばが遅い
- ・発音がはっきりしない
- ・会話にならない
- ・どもりがある

運動

- ・歩きはじめが遅い
- ・運動発達に遅れが感じられる

ひとりで悩まず、まずはお電話ください

電話：(0254) 26-3359

対象：新発田市にお住いの就学前のお子さんと保護者の方

専門のスタッフが相談に応じます。お子さんに合った関わり方を一緒に考えていきましょう。

スタッフ：児童指導員、保育士、言語聴覚士
相談支援専門員

こども発達相談室で行っていること

○相談支援

子育てのこと、子どもの発達のこと等気軽にご相談ください。電話もしくは直接来所いただいてもかまいません。

○発達支援（予約制）

- ・個別支援…スタッフと個別対応で、ことばや認知学習等の支援を行います。
- ・小集団支援…複数の子ども達で集団生活適応に向けた支援を行います。



毎回、お子さんの様子や発達について確認し合っています。

○訪問支援（必要に応じて）

お子さんが在籍する園と、生活の様子を確認しながら必要な支援について、情報交換を行っています。

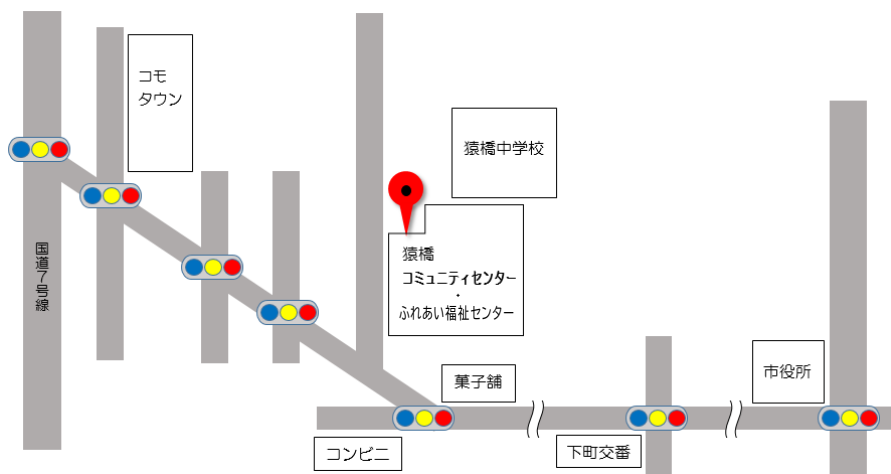


こども発達相談室利用の流れ

- 相談申込
- ・スタッフが相談を伺い、対応します。
- ↓
- 相談支援
(親子来所)
- ・相談内容やお子さんの遊びの様子をみながら、お子さんにあった支援の進め方を一緒に考えます。
- ↓
- 発達支援
- ・お子さんと一緒に来所ください。

※当相談室では、利用者の方により丁寧に対応していくため、児童福祉法に基づく児童発達支援サービスの適用をお勧めしております。

こども発達相談室アクセス



※ 自家用車でお越しの際は、ふれあい福祉センター前駐車場をご利用ください。